

周防八島における牛の共同放牧の展開

——昭和30年代～40年代を中心として——

伊藤 徹 男*

I. はじめに

瀬戸内海には、かつて牛馬の放牧に利用された島がいくつか存在した¹⁾。そのうち、ほとんどの島で放牧は消えてしまったが、周防八島(以下八島と省略)では、平成4(1992)年に廃止されるまで、長年にわたって牛の放牧が行われてきた。

ところで、離島における牛の放牧を扱った研究は、隠岐島を除くとその例は少ない。隠岐島についていえば、従来は牧畑制度を扱った研究が中心であったが²⁾、最近では、長谷川孝治や大呂興平らが、牧畑制度の伝統に注目した隠岐・知夫里島の和牛放牧について報告している³⁾。牧畑に類似した制度は、かつて八島にも存在しており、これらと共通する要素を確認することができる⁴⁾。一方、宮本常一は『瀬戸内海の研究』の中で、瀬戸内海のさまざまな島の集落や産業の成り立ち等について述べ、八島の沿革についても言及している。しかし、八島を事例とした牛の共同放牧に関する具体的研究は皆無であり、放牧廃止からまだ十数年しか経っていない今のうちに調査しておくことの意義は大きいと考える。

そこで、本稿では、かつて八島でどのような牛の放牧が行われていたのか、その全容を明らかにすることを目的とする。

II. 地域概観

八島(熊毛郡上関町)は、面積4.17 km²、上関の沖約12 kmに浮かぶ山口県最南端の島である(第1図)。島は大きく3つの部分に分けられ、北から与崎、小島、大島とよばれている(第2図)。与崎には、カシワ・ビャクシンの混在した群生が見られ、平成15(2003)年、県天然記念物に指定された。

八島の地名は、仁平2(1152)年の周防国司庁宣に「賀茂上社御領矢嶋」とあるのが史料上最も古く⁵⁾、平安末期には賀茂別雷社の荘園として開発されていたことがわかる。

島の人口は、明治期には700人を超えていたが⁶⁾、高度経済成長期以降、減少の一途をたどり、平成16(2004)年の人口は69人である⁷⁾(7月1日現在)。そのうち、65歳以上の占める割合は94%にのぼり、近隣の島と比較しても高齢化がひときわ進んでいる感がある。

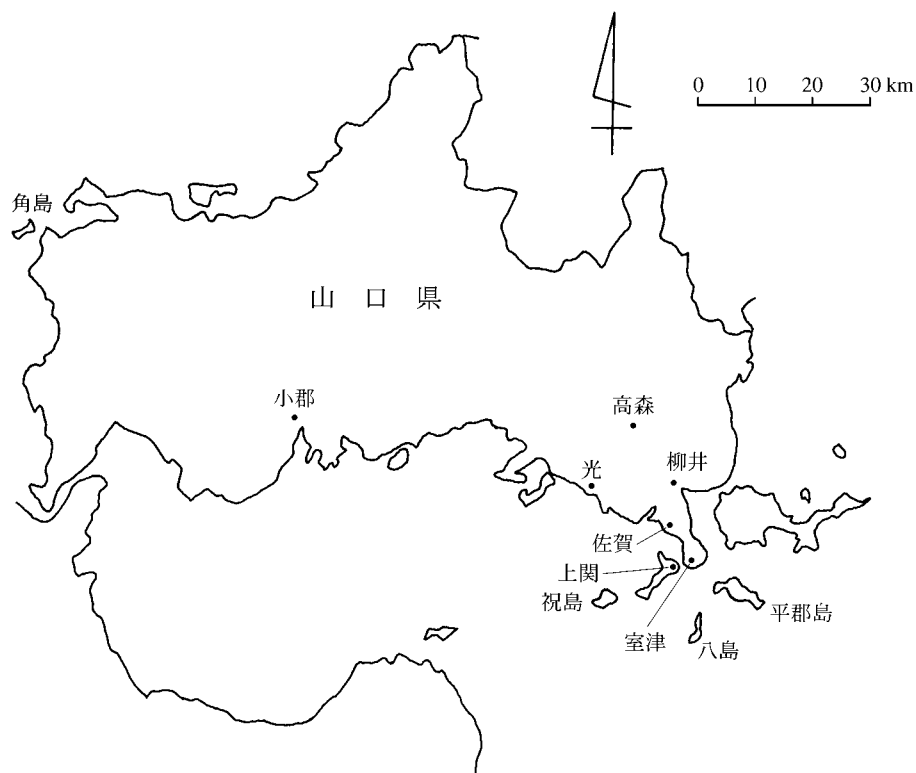
八島は室津港から片道約30分、1日3往復の定期船で本土と結ばれている。

III. 牛の共同放牧

1. 切替畑の行われていた時代

「島」が牛馬の放牧地として利用されていたことは、すでに『続日本紀』や『延喜式』にその例が見られ⁸⁾、古くから行われていた

* 山口県立熊毛南高等学校



第1図 地域概念図

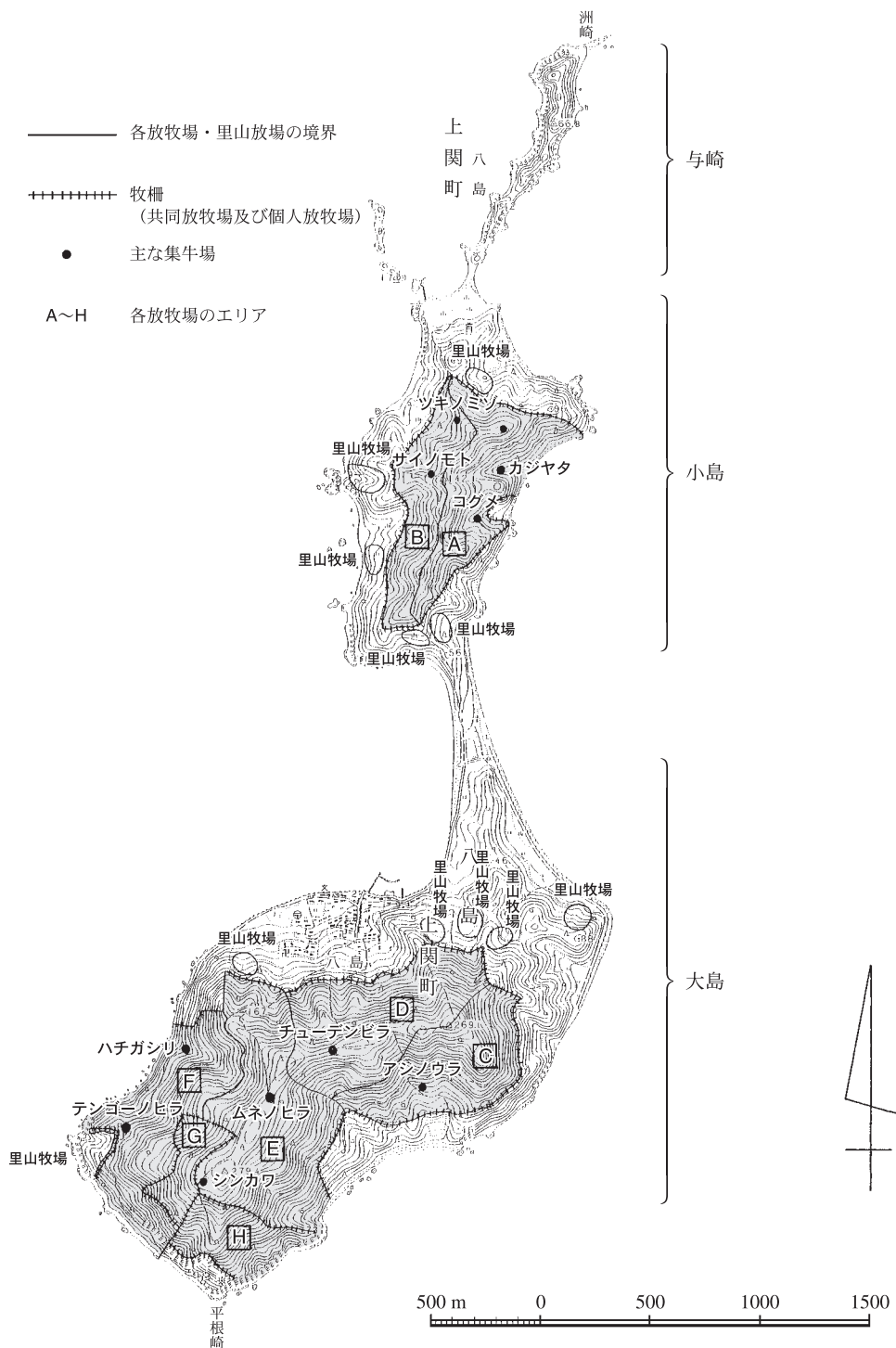
ことを物語る。「島」での放牧には、周囲が海であるため牛馬が逃げ出す心配がなく、冬も比較的温暖で、塩分摂取もできる等の利点があった⁹⁾。とくに古代において西国に「島」の牧が多いのは、当時の東国と比較して開発が進んでおり、粗放的な土地利用の可能な「島」が、牧の利用に適していたからであろう¹⁰⁾。

八島において牛の放牧が始まった時期は定かではない。記録上は元禄 10 (1697) 年に「牛 76」とあるのが最も古く (第 1 表)、少なくとも 300 年以上前には牛の放牧が行われていたと推察される。

ところで、明治以前の八島では、畑作地と放牧地とを小島・大島の 2 箇所に分け、隔年

で交互に替えるという形の農業が行われ、これを切替畑きりかえばたとよんだ¹¹⁾。いわば二圃式農業ともいえるべきもので、牛の糞尿と火入れ後の草木灰で地力の回復した土地を翌年畑として利用した。切替畑は近隣へいぐんとう いわいしまの平郡島や祝島でも行われており、類似の制度は、全国的には隠岐島の牧畑が有名であるが、他に対馬や屋久島、種子島等においても見られた¹²⁾。牧畑制度における特徴の 1 つに、土地の私有と共同放牧権の併存があげられる¹³⁾。つまり、他人の土地でも自分の牛を放牧できたのである。一種の共有地的性格をもつこの慣習は八島においても見られ、牛の放牧存続に大いに関連したと考えられる。

なお、切替畑が廃止されたのは、平郡島で



第2図 共同放牧場・集牛場・里山牧場の分布 (大下氏からの聞き取りにもとづいて作成)
 (使用図幅 国土地理院発行 1/2.5万地形図「周防八島」「平郡島」を使用)

第1表 八島における牛の頭数の推移

年代	成牛(頭)	子牛(頭)	計(頭)	出典
鎌倉時代			(数頭)	『ふるさと探訪かみのせき』
元禄 10 (1697) 年			76	『畔頭差出文書』
元文 3 (1738) 年			28	『地下上申』
天保 13 (1842) 年			228	『防長風土注進案』
明治時代			約 240 ~ 約 400 ?	『上関町史』
昭和 5 (1930) 年頃		年間約 100 頭 生産		『八島案内』(八島尋常高等小 学校)
昭和 30 (1955) 年			約 150	「しま」15-2
昭和 32 (1957) 年	96	54	150	畜産センサス
昭和 35 (1960) 年			172	1970 農林業センサス
昭和 36 (1961) 年	123	56	179	広報かみのせき (1 月)
昭和 37 (1962) 年	168	56	224	石崎氏資料 (10 月)
	108	77	185	「しま」15-2 (1 月)
昭和 44 (1969) 年			約 200	『花房』(福岡県立若松商業高 等学校社会部)
昭和 45 (1970) 年			207	1970 農林業センサス
			136	1980 農林業センサス
昭和 50 (1975) 年	87	37 1 ~ 2 才 17	141	石崎氏資料 (10 月) 『上関町史』
昭和 53 (1978) 年			約 120	上関町役場資料
昭和 55 (1980) 年			78	1980 農林業センサス
			21	1990 農林業センサス
昭和 60 (1985) 年	23	14	37	肉用牛悉皆調査(東部家畜保 健衛生所・2 月)
昭和 61 (1986) 年	3	0	3	聞き取り
昭和 62 (1987) 年	雌 5 頭導入			上関町役場資料 (8 月)
昭和 63 (1988) 年	雌 9 頭導入	3		上関町役場資料 (12 月)
平成元 (1989) 年	雌 7 頭導入	1		上関町役場資料 (1 月)
	0	0	0	1990 農林業センサス
平成 2 (1990) 年	20	5	25	肉用牛悉皆調査 (2 月)
	20	8	28	上関町役場資料
	16	5	21	肉用牛悉皆調査 (2 月)
平成 3 (1991) 年	19	8	27	上関町役場資料 (2 月) 聞き取り (台風 19 号来襲後 成牛 16 頭売却)
	3	5	8	上関町役場資料 (2 月)
平成 4 (1992) 年	3	0	3	聞き取り (3 月に仔牛 5 頭を 売却)
平成 6 (1994) 年	3	0	3	上関町役場資料

は明治初期、祝島では大正期に入ってからのもので、地租改正の実施や水田化の進捗等により、土地の個人所有観念が強まったことが

主な原因と思われる¹⁴⁾。

2. 林畜一体をめざした共同放牧

八島で切替畑が廃止され、小島・大島とも

周防八島における牛の共同放牧の展開

第2表 八島における牛の放牧の沿革

年代	内容	出典
鎌倉時代	・牛が数頭いたという。	『ふるさと探訪かみのせき』
元禄 10 (1697) 年	・牛 76。	『畔頭差出文書』
元文 3 (1738) 年	・牛 28 疋。	『地下上申』
天保 13 (1842) 年	・牛 228 疋。	『防長風土注進案』
明治 10 年代	・成木庄左衛門の提唱により切替畑を廃止し、林畜一帯をめざした放牧がはじまる。	「周防八島の民俗」、聞き取り
明治 19 (1886) 年	・切替畑廃止。	『瀬戸内海の研究』
明治中期～大正初期	・牛飼いま島。	『上関町史』、聞き取り
明治 20 (1887) 年頃	・牛飼いが室津・上関から来ていた。どの家でも牛飼いを置いていたが、雇っている家の名をつけてどこそこの牛飼いと呼んでいた。	「瀬戸内海の島・八島」
明治 28 (1895) 年	・県より種牛 1 頭を八島の農家に委託。	『上関町史』
明治時代	・農家 160 戸余のうち、80～100 戸が牛を飼い、一戸平均 3～4 頭の牛を飼育していた。	『上関町史』
大正時代	・O 氏、ハワイ出稼ぎの資金をもとに個人放牧開始。レンガ製の水呑場（コメノウラ）設置。	聞き取り
昭和 5 (1930) 年頃	・ほとんどの家が牛を飼育（一戸平均 2 頭以上）し、年間の仔牛の生産は 100 頭前後で、老母牛とも移出した。	『八島案内』（八島尋常高等学校）
昭和 7 (1932) 年	・県の補助金によるイバラ刈り払い作業。	『上関町史』
昭和 15 (1940) 年	・放牧地に水呑場 14ヶ所設置。	『上関町史』
昭和 28 (1953) 年	・佐賀市場への出荷はじまる。	『畜産販売台帳』
昭和 34 (1959) 年	・共同放牧施設 4ヶ所整備。	『上関町史』
昭和 35 (1960) 年	・共同放牧施設機械器具購入。 ・大島に鉄線 5500 m の柵、給水施設 5ヶ所施工。小島側に鉄線 4000 m の柵、コンクリート給水施設設置し、共同放牧場完成。	『上関町史』
昭和 50 (1975) 年	・キャニスター（凍結精子用ミニポンペ）設置。	聞き取り
昭和 50 (1975) 年頃	・里山牧場設置。	聞き取り
昭和 53 (1978) 年	・団体営草地開発整備事業開始。	『上関町史』
昭和 60 (1985) 年	・佐賀市場閉鎖される（小郡市場に統合）。 ・このころまでに個人農の大半が牛の放牧を廃止。牛の放牧は S 氏による 3 頭のみとなる。	聞き取り
昭和 62 (1987) 年	・角島より雌牛 5 頭導入、農協管理による放牧開始。	上関町役場資料
平成元 (1989) 年頃	・S 氏、牛の放牧廃止。個人農による放牧の終焉。（3 頭の牛は放任状態となる）	聞き取り
平成 3 (1991) 年	・台風 19 号来襲、壊滅的被害を受ける。	聞き取り
平成 4 (1992) 年	・八島からの最後の牛の出荷。	聞き取り

に定畑以外での山林が牛の共同放牧地として利用されるようになったのは、明治 10 年代に成木庄左衛門が提唱してからのことであるという¹⁵⁾（第 2 表）。八島では、前述の他人の

土地（山林）でも放牧を行うことができるという慣習は、切替畑廃止後も続き、枯れ木や枝打ちした木の採取にも適用されてきた。

こうして、島の山林は、林業と畜産の生産

の場となった。山に放した牛は、雑草を食べてよく太り、一方で苗木の生長をよくした。つまり、牛の放牧は、舎飼いに比べえさに対する労力・費用を節約できただけでなく、土地所有者にもメリットをもたらしたのである。さらに、牛を持たない者でも、仔牛（雌）を一旦譲り受け、その仔牛が生産能力を持つようになってから、もとの貸主に新たに生まれた仔牛（雌）を返したあとは、雌牛の仔牛生産による収入で、財を創出することもできた。八島における牛の共同放牧は、相互扶助的な性格も併せ持っていたということもできる。加えて、八島のほとんどの民家では牛小屋と母屋が隣接しており、牛はあたかも家族の一員として飼われてきた。

ところで、牛の放牧が本格化した明治中期頃より、「牛飼い」とよばれる少年たちが、本土から渡ってきていた（第2表）。彼らは主に室津・上関の商人の子供といわれ、明治以降没落したため、その口減らしのため島へ送り出していたのだという¹⁶⁾。牛飼いは、朝早く

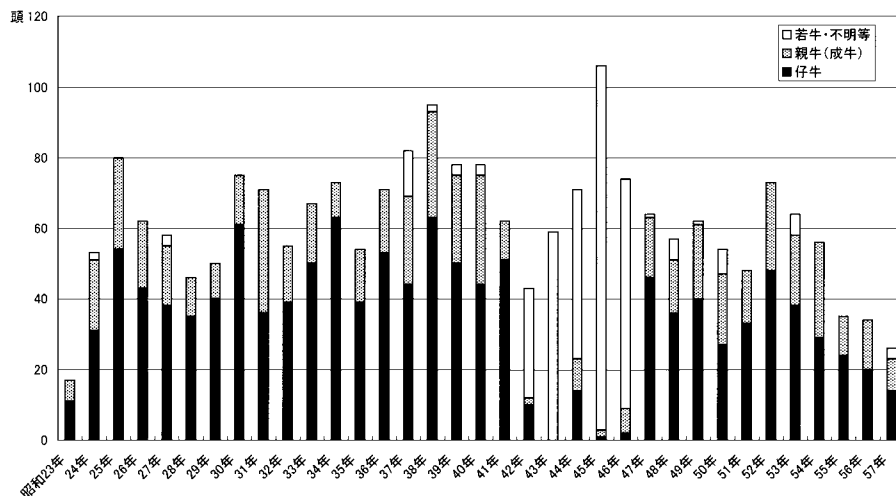
から数頭の牛を山へ連れて行き、日中は牛の見張りをし、夕方牛の草を刈って背負い、牛小屋まで連れて帰った¹⁷⁾。牛飼いの廃止された時期は定かでないが、聞き取りから、明治末期から大正初期にかけてのころではないかと推測される。

昭和初期には、八島のほとんどの家で牛が飼われており、年間の仔牛生産は100頭前後に及んだ（第2表）。県もこれらの利点を認め、昭和7（1932）年にはイバラの刈り払い作業が、昭和15（1940）年には県の補助金により14箇所の子牛の水呑場が設置された¹⁸⁾。

こうして、八島では、切替畑が廃止されてからは、林畜一体をめざした牛の共同放牧へと変容した。その後の牛の頭数推移については第1表のとおりである。

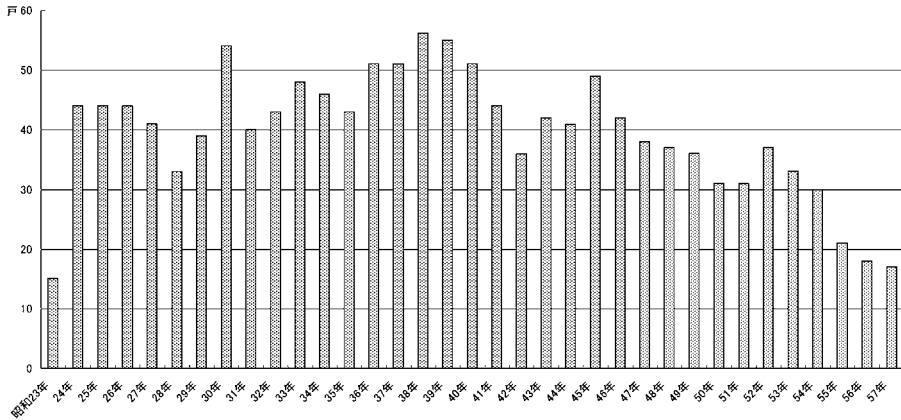
3. 昭和30年代～40年代当時の共同放牧

昭和34（1959）年の八島地区総集会において、放牧地に牧柵・給水施設を設置すること等が決議された¹⁹⁾。このことは、同時期の近隣の島々で柑橘類の栽培に力を入れていった



第3図 八島における牛の出荷頭数の推移

（『畜産販売台帳』より作成）



第4図 八島における牛の販売農家戸数の推移

(『畜産販売台帳』より作成)

のに対し、八島では引き続き畜産に力を注ぐ方向がほぼ定まったことを意味する。八島の先駆的農家における柑橘類の導入失敗、前述の共同放牧のもつ利点や整った環境、牛とのつながりが深い文化的背景等が放牧を存続させたものと思われる。

第3図および第4図は、八島の『畜産販売台帳』のデータをもとに作成したものである。『畜産販売台帳』には、昭和23(1948)年から昭和57(1982)年までの八島和牛生産組合(昭和26年発足)に加入する農家の販売に関する記録が残されている。畜産農家の大半が加入していたというから、この資料は、八島全体の牛の販売の動向をほぼ示していると考えてよい。これらの図から、毎年約30戸～50戸の販売農家により、仔牛を中心に年間約60頭の牛を出荷してきたことがわかる。

では、戦後においてどのような共同放牧が行われてきたのか、聞き取りが可能であり、隆盛期にもあたる昭和30年代～40年代の様子について、具体的に再現してみたい。

(1) 共同放牧地

当時の放牧地のエリアは第2図のとおりである。共同放牧地は、農家集団ごとに小島に2ヶ所、大島に4ヶ所設けられ、小島・大島の最も外側の部分に牧柵が設けられた。小島・大島内部の放牧地は、地形等により大まかに分けられており、各放牧地には牛を集めてえさを与えるための集牛場があった。主に利用された集牛場は、小島では、ツキノミズ・サイノモト、大島では、アシノウラ・チューデンビラ・ムネノヒラ・テンゴノヒラとよばれたところで(第2図)、いずれも木があまり生えておらず、少し平らになった場所であった。八島における牛の水呑場の分布は第5図のとおりである。とくに代表的なものとして、小島では豊富な湧水を利用したツキノミズ(写真1)、大島では雨水を3m四方・深さ1.5mの水槽のため周囲に落下防止の石垣が築いてあるシンカワの水呑場(写真2)をあげることができる。

なお、大島南西部には共同放牧場とは別に個人放牧場が2ヶ所あった(第2図G及びH)。とくにHについては、明治期のハワイ移



第5図 主な牛の水呑場の分布（大下氏からの聞き取りにもとづいて作成）
（使用図幅 国土地理院発行 1/2.5万地形図「周防八島」「平郡島」を使用）



写真1 小島の湧水地・ツキノミゾの水呑場に群がる在りし日の放牧牛。(昭和63年7月29日撮影：山口県東部家畜保健衛生所所蔵)→撮影者は不明



写真2 シンカワの水呑場。山の緩斜面を流れた雨水は、この石垣(高さ1.2m)の奥にある3m四方、深さ1.5mの水槽に溜まり、オーバーフローした上澄みの水が流れ落ちて(あるいはバケツで汲んで)、牛が呑むための手前の水槽(レンガの部分)に入るように作られている。(平成15年3月17日著者撮影)

民による蓄財をもとに土地を集約して牧柵を設け、大正期に八島で最初に周年放牧を始めたところであるといわれる。

(2) 共同放牧の農家集団

八島の集落は、^{しょうじ}小路とよばれる小集落単位からなり、東小路、中小路、西小路の3つがある。平均して十数戸程度からなる共同放牧の農家集団は、主に小路がもとになり、他に放牧地への近接性や親戚などの人間関係等の

要素も加わって自然発生的に決まっていた(第6図)。

小島で放牧を行った農家は、小島に近い東小路・中小路に多く、アシノウラ・チューデンビラに集牛場をもつ農家も同様であった。中には複数のエリアにまたがって放牧を行う農家もあった。テンゴノヒラ・ムネノヒラに集牛場をもつ農家は、西小路に多く分布した。

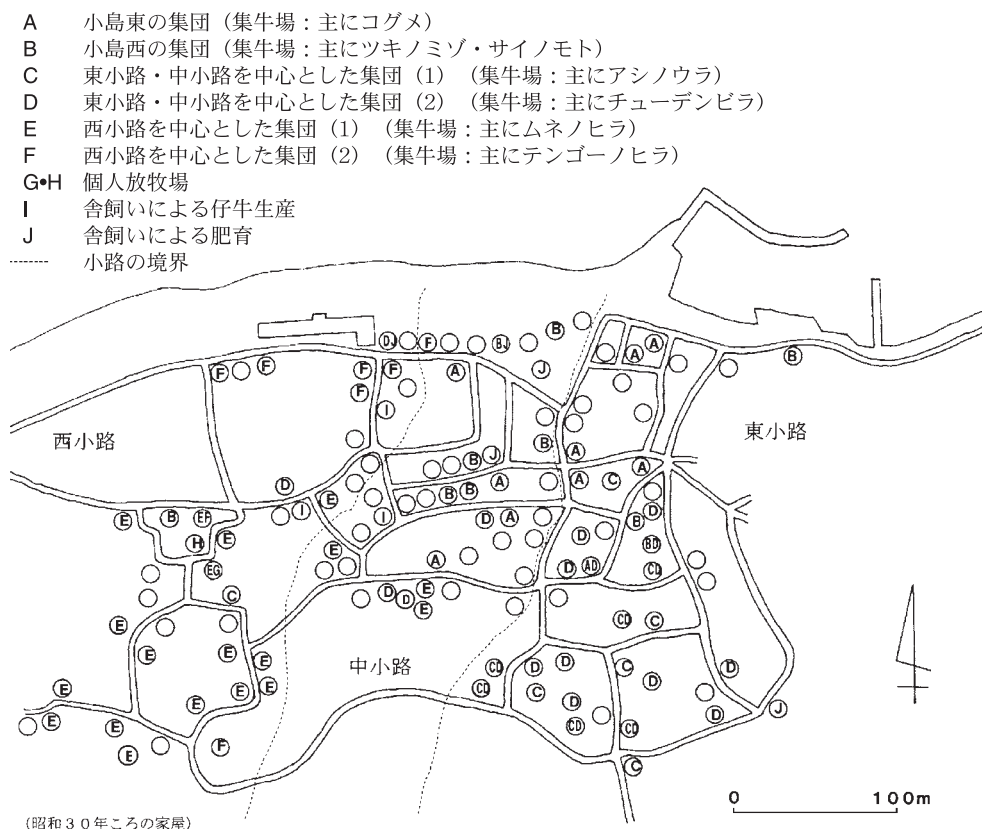
これらの各集団は、家と集牛場とを往復し、その途上で牛には必ず水を飲ませていた(第5図参照)。通常、朝少しのえさを与えて牛を山へ放ち、15時ころに再び迎えに行きえさを与えて家へ連れて帰った。農家が共同で放牧を行うことで、牛の健康状況や発情期の確認等を複数の目で行うことができ、また病気等で山へ行けない時も互いに融通をきかせて、補い合うことができた。

一方、放牧せず、もっぱら牛舎で仔牛生産や肥育を行った農家もあった(第6図)。また中には経済的理由で一時的に放牧を行う家もあり、必ずしも牛を飼う農家が常に固定していたわけではない。

昭和34(1959)年以降、共同放牧場に牧柵が設けられてからは、夜間の放牧が可能になり、集牛場へのえさの運搬は数日おきですむようになった。こうした放牧条件の改善により飼育頭数は増えていった(第1表)。

(3) 種付けから出荷まで

八島で放牧された牛は黒毛和種である。以前、黒毛和種は役牛としての需要が多かったが、昭和30年代以降の耕耘機の普及と食生活の変化から、肉用牛として利用されるようになり、その需要の変化にも応えて放牧は続けられた。牛を飼う規模としては、1農家に



第6図 共同放牧地別農家の分布

(大下氏からの聞き取りにもとづいて作成)

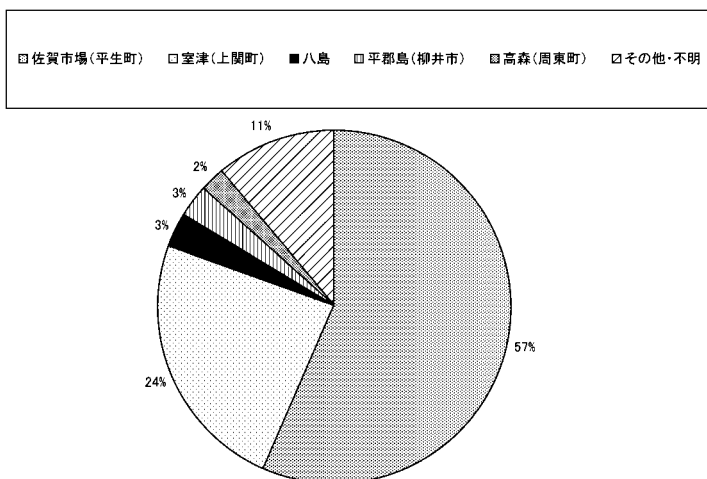
つき親牛(雌)2頭、仔牛2頭程度が平均的であった。

また、八島和牛生産組合が種牡牛を所有し、親牛が発情期を迎えたときに貸し出され、種付けが行われた。昭和40年代以降は凍結精液による種付けに替わり、昭和50年代にはキャニスター(凍結精子用ミニボンベ)が導入され、欠航時の種付けにも対応が可能となった。

仔牛が生まれる10日前くらいになると、山から親牛を牛小屋へ連れて帰った。牛小屋では仔牛誕生後1ヶ月程度過ごさせ、その後は再び山へ放した。仔牛は生後10ヶ月~1年で出荷するのが一般的であった。出荷の数ヶ月

前からは仔牛を牛小屋へ入れて濃厚飼料を与え、肥育させてから出荷した。

主な出荷先は、第7図のとおりである。昭和20年代半ばまでは室津の家畜商への出荷が多かったが、昭和28(1953)年以降は佐賀市場(熊毛郡平生町)が大半を占めている。佐賀市場は八島の北方約20kmにあった家畜市場で、個人または専用の船で牛を輸送した。仔牛は市場を通して熊毛郡、柳井市、光市など近隣の肥育農家のもとへ渡っていった。また、家畜商の扱う牛の流通範囲は、山口県阿武郡や広島県神石・比婆地方に及んでいたという。



第7図 牛の出荷先（昭和23年～昭和57年）
（累計2147頭）（『畜産販売台帳』より作成）

IV. 放牧の終焉

1. 放牧制限と団体営草地開発整備事業

昭和40年代の牛の増加は、冬季を中心とした放牧地の草の不足から、山林の苗木が牛に食べられる被害をもたらした。このため、八島では11月～3月の夜間は必ず牛を家へ連れて帰るといった放牧制限がとられることになった。これに対し、一部の意欲的な畜産農家では、土地を無償で借り受け新たに里山牧場を設けた（第2図）。里山牧場は、比較的狭いため発情期を把握しやすく、重点的な管理ができた。

しかし、昭和48（1973）年の石油危機後、濃厚飼料をはじめとする物価が高騰し、市場では親牛が高く売れたこと等もあって、八島では牛を手放す気運が生じ、過疎化・高齢化の進行とともに牛の頭数は減少傾向に転じた（第1表）。

このような中で、八島の畜産業の再生を図るため、団体営草地開発整備事業が昭和53

（1978）年から昭和56（1981）年にかけて行われた²⁰⁾。この事業では、当時120頭程度だった牛を200～250頭に増やすべく、国の予算約3億円をかけて、草地・牧道・隔障物等が造成・整備された。

2. 悪化する放牧条件

『畜産販売台帳』には、昭和52（1977）年と昭和57（1982）年に出荷先として小郡市場おごおりが登場する。おそらく昭和50年代以降、佐賀市場は、時代とともにその機能を次第に失っていったと推測される。昭和60（1985）年には佐賀市場は閉鎖され、県央部の小郡市場に統合された。その結果、小郡までの輸送距離は約110kmと極端に拡大したうえ、離島ゆえにかかえる輸送上の弱点を読まれて家畜商から安く買い叩かれる等、八島からの牛の出荷を著しく不利にした。併せて飼料の価格高騰、牛の価格低迷、牛肉輸入自由化への不安等から、八島の畜産農家は次々と牛を手放していった。そのうえ八島では、過疎化・高齢化の著しい進行で次世代の有力な後継者が現

れず、意欲的な畜産農家の牛離れが連鎖的に加速した感があった。こうして昭和60(1985)年頃までに、ほとんどの畜産農家が牛の飼養をやめてしまった。

3. 農協管理下の放牧

団体営草地開発整備事業が行われたにもかかわらず、牛の放牧が消滅寸前まで進んだことから、昭和62(1987)年9月より農協が主体となって牛の飼養を開始した(第2表)。年度を追うごとに雌牛を数頭程度を導入し、草地造成・牛舎建設等の整備を進めていった。放牧は主に小島で行われた。平成元(1989)年頃には最後の畜産農家もついに牛を手放し、八島の畜産は完全に農協に移行した。

4. 放牧の終焉

平成3(1991)年9月27日、台風19号が来襲し、八島の畜産業に壊滅的な打撃を与えた。牧道の寸断、牛舎の破壊にとどまらず、営草地は潮をかぶって全滅した。採算の目途も立たず農協による畜産業の継続が非常に難しい状態となったため、行政は改めて畜産農家の希望者を募った。しかし、旧畜産農家は牛を手放して数年を経ており、高齢化の進行も相まって、希望農家は現れなかった。平成4(1992)年には、残された仔牛5頭が市場に出され、これが八島からの最後の牛の出荷となった。こうして長年続いた八島の牛の放牧は、遂に幕を閉じることとなった。

なお、最後の畜産農家が手放した3頭の成牛は、大島で放任状態のまま、平成6(1994)年まで確認されている。

V. おわりに

八島では、明治10年代の切替畑廃止後、林

業との両立を図り牛の放牧が本格化した。小島・大島を共同放牧地とし、主に「小路」を単位とした十数戸からなる4～6の農家集団による共同放牧は、昭和末期まで存続した。大半の民家が牛小屋を備えているという文化的要因に加え、共有地的性格をもつ土地に関する慣習、牛による相互扶助、共同放牧により相互補完ができる等の利点が複合的にはたらいた結果ではないかと思われる。

今後は、近隣の平郡島や祝島との比較や八島の民俗等も視野に入れ、牛の放牧についてさらに考察を深めていきたい。

[付記] このたびの調査・研究にあたっては、元八島区長の故石崎雄治氏(大正4年4月生)および大下伸氏(昭和11年8月生)からの多大な御厚意・御協力のもとに行うことができました。深く感謝申し上げます。また、その他たくさんの方々・諸機関の御協力をいただきましたことに対し厚く御礼申し上げます。

注

- 1) 宮本常一『瀬戸内海の研究』、未来社、1965、63～73頁。
- 2) ①三橋時雄『隠岐牧畑の歴史的研究』、ミネルヴァ書房、1969。②田中豊治「日本における牧畑組織について」、地理2-12、1957、61～70頁。そのほかにも数々の論文がある。
- 3) ①長谷川孝治「隠岐牧畑の変貌—知夫里島における個人牧場の展開—」(浮田典良編『日本の農山漁村とその変容』、大明堂、1989、所収)、355～370頁。②大呂興平「隠岐・知夫里島の肉用牛繁殖経営の展開」(平岡昭利編『離島研究』、海青社、2003、所収)、129～146頁。
- 4) 前掲2) ①2～3頁。
- 5) 『山口県史料編古代』山口県、2001、610頁。
- 6) 『山口県の統計百年』山口県総務部統計課、1968、155頁。
- 7) 「上関町人口統計」上関町総務課。
- 8) ①『新訂増補普及版国史大系統日本紀後篇』吉川弘文館、1972、501頁。②『新訂増補普及版国史大系延喜式後篇』吉川弘文館、1972、708～709頁。
- 9) ①宮本常一「牛と農耕」(宮本常一ほか11名

- 編『風土記日本2 中国・四国篇』、平凡社、1960、所収)、55頁。②安田初雄「島の牧畜」、地理4-6、1959、31～32頁。
- 10) ①市川健夫『日本の馬と牛』東京書籍、1981、11～20頁。②御菌生翁甫『防長地名淵鑑(復刻版)』マツノ書店、1974、111～119頁。③宮本常一『宮本常一著作集19 農耕技術と経営の史的側面』未来社、1975、319～338頁。
- 11) ①竹田 旦「周防八島における民俗生活」(竹田 旦『民俗民芸双書27 離島の民俗』岩崎美術社、1968、所収)、115～117頁。②前掲10) ③229～233頁。
- 12) ①前掲2) ①5頁。②白坂 蕃「青潮文化と牧畑」地理34-5、1989、43～51頁。
- 13) 前掲2) ①2～3頁。
- 14) ①前掲1) 71～73頁。②境吉之丞『平郡島史』、1978、19～24頁。③上関町史編纂委員会『上関町史』、上関町、1988、522～524頁。
- 15) 前掲11) ①115頁。
- 16) 財前司一「瀬戸内の島・八島」(秋芳町地方文化研究会「秋芳町地方文化研究11」、1975、所収)、16頁。
- 17) 前掲14) ③438頁。
- 18) 前掲14) ③439頁～440頁。
- 19) 前掲14) ③439頁～440頁。
- 20) 前掲14) ③440頁、566頁。